

伊奈町 A I オンデマンドバス運行管理業務委託仕様書

1. 業務名

伊奈町 A I オンデマンドバス運行管理業務

2. 目的

伊奈町（以下「町」という。）では、令和 9 年 3 月をもって町内循環バスを廃止し、同 4 月からは、乗降場所の大幅増設と、目的地までの最適ルート運行による乗車時間の短縮により、利便性と運行頻度の向上が見込める A I オンデマンドバスを運行する予定である。

町は、A I オンデマンドバスの運行管理業務について、専門的な知識や技術、経験を有する事業者へ、A I オンデマンドバスの円滑な運行管理を委託するものである。

3. 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

※令和 10 年度以降については、当該契約年度の前年度までの業務実績等を考慮のうえ、毎年度協議を行い、特段の事情がない場合は、履行期間の令和 12 年 3 月 31 日まで単年度の契約を繰り返すものとする。

4. 委託金額の上限（3 年間の合計額）

146,282,000 円（税込）とする。

5. 事業区分

道路運送法第 4 条に定める一般乗合旅客自動車運送事業

6. 業務内容

（1）運行計画（案）

下記は現段階での案であり、本業務受託者との協議や伊奈町地域公共交通会議等での協議の結果により変更となる可能性がある。

（ア）運行開始日 令和 9 年 4 月 1 日（木）

（イ）運行区域 伊奈町全域

（ウ）運行車両 3 台（うち 1 台は福祉車両）

(エ) 運行形態 自由経路ミーティングポイント型

(オ) 乗降場所

上記「(イ) の運行区域」において 170カ所程度を想定している。

(カ) 運行日及び運行時間 毎日 8:00～20:00

(キ) 運賃体系

一律料金。なお、予約者の属性に応じた運賃体系とする可能性がある。

(ク) 予約方法 電話、LINE、アプリ（スマートフォン）

(ケ) 支払方法

現金、クレジットカード、交通系IC等のキャッシュレス決済。なお、回数券やクーポン券などの運用をする可能性がある。

(2) 運行方法

事前予約制とし、予約状況に応じてAIが最適な運行ルートを決める乗合方式で、町が用意するタブレット端末に示される運行ルートに従って、乗降場所間の乗合旅客運送を行う。

(3) 運行車両

(ア) 運行車両

運行に使用する車両は、町が取得する予定である。詳細については、別紙のとおりである。車両の所有者は町、使用者は受託者とし、車両の使用にあたっては、別途覚書等を締結の上、受託者への無償貸与とする。

(イ) 車両に関する許可申請等

受託者は、必要となる関東運輸局等への許可申請を行うこと。

(ウ) 点検等

受託者は、道路運送車両法に基づく点検を確実に実施すること。また、清掃を1日1回以上行い、適正な維持管理を行うこと。

(エ) 保険加入

本業務に使用するすべての車両は、任意保険等に参加することと

し加入手続き及び保険料の支払については受託者が行うこと。また、加入する任意保険等は以下に示す賠償内容とすること。

- ①対人賠償保険 無制限
- ②対物賠償保険 無制限
- ③人身傷害保険 無制限もしくは補償制限最高額

また、相手方の有無に関わらずすべての事故に対応できる車両保険に加入すること。

(オ) 修繕等

車両の維持管理上、通常必要とされるオイルやタイヤ等の交換、パンク等の修繕は、受託者が実施すること。その他の修繕については、町と協議するものとする。

(4) 運賃等

(ア) 運賃

運賃は、伊奈町運賃協議会での協議を経て決定する。

(イ) 運賃の収受

受託者は、運行車両内で、現金またはキャッシュレス決済による運賃を収受すること。なお、車内で回数券やクーポン券を販売する可能性もある。

(ウ) 収受した運賃の取扱い

年度末に、運行経費から運賃収入を差し引き、委託料を精算するものとする。なお、本プロポーザルにおける見積作成時には運賃収入を0円とする。

(5) 運行管理

(ア) 運転者

1 車両につき運転者 1 名とし、受託者は、安全運行を確保するために必要な人員の運転者を常に確保すること。なお、運行時間帯は常に 3 台の運行が可能な状態とすること。ただし、点検等により車両が 3 台運行できない場合は、この限りではない。

(イ) 研修体制

運行事業者は、運転者に対し、計画的な研修体制を整備し、必要な

指導や教育を実施すること。

(ウ) 車両の待機場所

事業者は、車両の待機場所を確保すること。なお、待機場所は町内にあることが望ましいが、公共施設等の使用については、町との協議による。

(エ) 予約管理システムの活用

本業務の実施にあたっては、MONET Technologies株式会社の予約管理システムを用い、配車管理をすること。システム環境として、インターネットの接続及びパソコンを設置すること。なお、予約受付（電話受付含む。）はシステム事業者に委託する。

(オ) 事業報告書等の作成

運行事業者は、利用状況に関する報告書を毎月町に提出すること。
なお、緊急的な状況においてはこの限りではなく、速やかに報告すること。

(カ) 関係法令の遵守

運行事業者は、本業務の実施にあたり、道路運送法、道路交通法、その他関係法令及び通知等を遵守し、安全、円滑な運行に努めるものとする。

(6) 運行開始準備

(ア) 町及びシステム事業者との協力

受託者は、令和9年4月1日からの運行開始に向けて運賃や乗降場所の決定、諸手続等にあたり、町及びシステム事業者と協力すること。

(イ) 研修等

受託者は、運行開始に先立ち、システム利用に関する研修の受講（3時間程度）や試運転等により令和9年4月1日から確実に運行できるよう準備を行うこと。

(ウ) デモ運行

令和9年4月1日の運行開始前に、利用者への周知啓発として、デモ運行を行う可能性がある。経費については別途協議するものとする。

7. 運行経費

見積にあたっては、物価変動等の影響を考慮し、令和8年度の準備経費（6. 事業内容（6）運行開始準備（ウ）デモ運行に係る経費を除く）及び令和9年度から令和11年度までの3年間の運行経費を見積額とすること。その際、下記項目を参考に、年度ごとに作成すること。（車両については、初年度登録を令和9年2月とし、使用開始を令和9年3月からとするもの。）

（1）人件費

（2）車両整備費（工賃、部品及び法定点検等諸経費を含む。）

（3）燃料油脂費（レギュラーガソリン。想定年間運行距離は3台で10万キロメートルとする。）

（4）保険料（任意保険、自賠責保険）

（5）自動車関係諸税（自動車税、自動車重量税）

（6）その他経費

（7）一般管理費（その他業務に必要な管理費、許可申請、通信費、消耗品等）

8. その他の提案

本仕様書は、現段階において最低限必要と考えている事項を記載したものである。また、必ずしも本仕様書「4. 委託金額の上限（3年間の合計額）」の金額に合わせた提案を求めるものではない。提案者は町の現状を勘案し、その専門的立場から他自治体の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用の範囲内において効果的な提案がある場合は積極的な提案を求める。

9. 見積書記載方法

見積書は、実施要領の様式7-1「見積書」にて作成すること。

また、見積書のほかに、見積内訳書（様式7-2、3、4）を作成すること。

10. 協定及び契約、契約額の請求・支払

（1）契約締結前に本事業の3年間の履行に関する協定を締結するものとする。なお、協定の内容については、受託候補者と町が協議のうえ、決定するものとする。

- (2) 委託契約にあたっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、運行計画決定後、受託候補者と町が協議・調整を行ったうえでの契約を締結する。その際は、運行計画及び協議の結果に基づき、企画提案内容及び仕様書を変更する場合がある。
- (3) 受託候補者は、(2) の協議後、契約締結前に見積書を提出するものとする。
- (4) 契約額の請求及び支払いについても、契約前に受託候補者と町にて別途協議を行い決定する。

1 1. 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたって、確認した業務以外の事項が発生した場合は、町と十分な協議を行った上で実施すること。
- (2) 本業務の実施にあたって、万が一事故等が生じた場合は、速やかに町へ報告の上、受託者の責任において関係者へ誠実に対応すること。
- (3) 本業務の実施にあたって、町の受託業務であることに留意し、関係法令を遵守するとともに、必要な届け出や情報提供を遅滞なく行うこと。
- (4) 本業務の実施に伴い、受託者が提供を受けたデータ及び資料等の内容については、本業務の目的のみに使用し、第三者に提供してはならない。
- (5) 個人情報の取扱いについて、漏洩対策には十分注意すること。受託者は個人情報の保護に関する法律を遵守し、業務において知り得た個人情報を第三者に一切漏洩しないよう対策を講じること。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、町と協議の上、業務を履行すること。

別紙

1. 車両

(1) 普通車両

①車両の仕様

項 目	仕 様
メーカー	トヨタ自動車 株式会社
車名	ハイエース
グレード	グランドキャビン
座席	運転席、助手席、後部座席 8 席
型式	3 B A - T R H 2 2 9 W - L D T N K
駆動方式	フルタイム 4 W D
トランスミッション	フロア A T
排気量	2, 7 0 0 c c
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
ボディカラー	ホワイトパールクリスタルシャイン
台数	2 台
登録区分	新車

②付属品・特別仕様等明細

- ・デジタルインナーミラー
- ・バックモニターおよびカーナビゲーションシステム
バックモニター映像は、視認性確保のためカーナビゲーション画面に投影
- ・パノラミックビューモニター
- ・寒冷地仕様
- ・パワースライドドア
- ・スライドドア乗降口グリップ（前方／後方）

- ・フロントハンドレール
- ・電動格納式大型ステップ
- ・LEDヘッドライト
- ・サイドバイザー
- ・フロアマット（運転手席及び客席）
- ・座席カバー（運転手席及び助手席を除く）
- ・運転席後方飛沫防止仕切り
- ・タブレット端末取付台
- ・アクセサリーコンセント
- ・ドライブレコーダー（車外前方、車内の2箇所）
- ・乗降表示灯
- ・外部スピーカー
- ・車内モニター（広告表示用）
- ・運賃箱
- ・キャッシュレス決済端末取付台
- ・外装ラッピング

③車両金額（税抜）（1台あたり）

費目	車両	架装	ラッピング	合計
金額	4,500,000 円	1,918,006 円	1,250,000 円	7,668,006 円

(2) 福祉車両

①車両の仕様

項 目	仕 様
メーカー	トヨタ自動車 株式会社
車名	ハイエース
グレード	ウェルキャブCタイプ
座席	運転手席、助手席、後部座席6席（うち補助席1席）、車いす1席
型式	TRH200K-VTZYC
駆動方式	フルタイム2WD
トランスミッション	フロアAT
排気量	2,000cc
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
ボディカラー	ホワイト
台数	1台
登録区分	新車

②付属品・特別仕様等明細

- ・デジタルインナーミラー
- ・バックモニターおよびカーナビゲーションシステム
バックモニター映像は、視認性確保のためカーナビゲーション画面に投影
- ・パノラミックビューモニター
- ・寒冷地仕様
- ・パワースライドドア
- ・スライドドア乗降ログリップ（前方／後方）
- ・フロントハンドレール
- ・電動格納式大型ステップ
- ・サイドバイザー

- ・フロアマット（運転手席及び客席）
- ・座席カバー（運転手席及び助手席を除く）
- ・運転席後方飛沫防止仕切り
- ・タブレット端末取付台
- ・アクセサリコンセント
- ・ドライブレコーダー（車外前方、車内の2箇所）
- ・乗降表示灯
- ・外部スピーカー
- ・車内モニター（広告表示用）
- ・運賃箱
- ・キャッシュレス決済端末取付台
- ・外装ラッピング

③車両金額（税抜）

費目	車両	架装	ラッピング	合計
金額	4,500,000 円	1,485,306 円	1,250,000 円	7,235,306 円